

保健事業

ガイド

令和5年度



大阪薬業健康保険組合

\\ 当組合にご加入の皆様 // 年に1度の健康診断と 保健指導は必ず受けてください (対象者のみ)

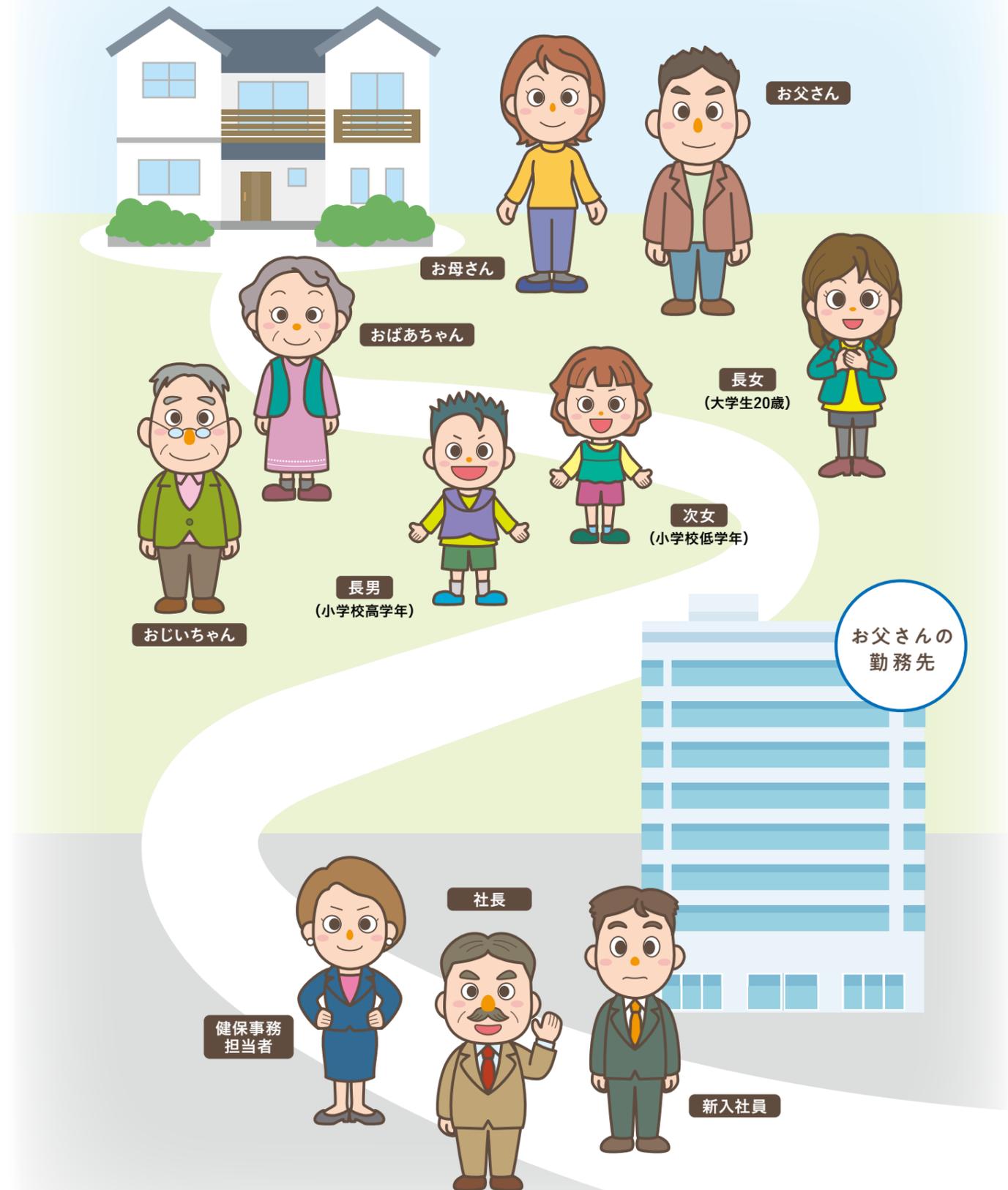
「自分は健康だから大丈夫」「面倒くさい」「時間がない」、とって健診を受けない人もいますが、ヒトの体の状態は、加齢や生活環境、食生活、運動習慣などにより年々変わっていきます。あなた自身の体の状態を知り、健康の維持や病気の早期発見のためにも、年に1度は必ず健康診断を受け、保健指導の対象となったときは、こちらも必ず受けましょう。





各種健康診断の費用補助	P.06-07
オプション検診の費用補助	P.08-09
郵送検診の費用補助	P.10
予防接種	P.11
禁煙サポート	P.11
保健指導・健康相談	P.12-13
広報	P.14
各種セミナー	P.15
体力づくり	P.16
保養施設	P.17
大阪薬業保健センター	P.18-21
大阪薬業健康保険組合 保険給付一覧	P.22-23

登場人物紹介



各種健康診断の費用補助

当組合では、皆様の健康の保持増進を目的に、各種健康診断の費用補助を実施しています。

お問い合わせ先：健康管理課

詳細はこちら>

TEL.06-6941-6352



一部負担金 …契約健診機関でご受診された際に窓口でご負担いただく金額です。

補助金 …契約健診機関以外でご受診された際に当組合が補助をする金額です。

Q 社会人になったので、しっかり健診を受けたいです！



1 一般健康診査

35歳未満の方には基本的な検査項目が揃った一般健診がお勧めです。健康の保持と病気の早期発見を目的としています。

対象者	被保険者・被扶養者
利用可能回数	1 2 3 4 のいずれかを年度内に1回
一部負担金	1,100円(税込)
補助金	健診費用から一部負担金を差し引いた金額のうち7,150円(税込)を上限に補助

Q 費用と内容のバランスが良い健診は？



2 生活習慣病健診

一般健診に加えて胃部X線検査(バリウム)など、生活習慣病を予防するために必要な検査が受けられます。

対象者	35歳以上の被保険者・被扶養者
利用可能回数	1 2 3 4 のいずれかを年度内に1回
一部負担金	2,200円(税込)
補助金	健診費用から一部負担金を差し引いた金額のうち14,300円(税込)を上限に補助

Q 会社のためにも健康でいなくては…最も詳しい健診は何ですか？



3 人間ドック【日帰り】／【一泊】

人間ドックは生活習慣病健診に腹部超音波検査や大腸がん検査、呼吸機能検査が追加され、血液検査の項目もより充実しています。

対象者	35歳以上の被保険者・被扶養者
利用可能回数	1 2 3 4 のいずれかを年度内に1回
一部負担金	【日帰り／22,000円(税込)】【一泊／44,000円(税込)】
補助金	健診費用から一部負担金を差し引いた金額のうち【日帰り／22,000円(税込)】【一泊／24,200円(税込)】を上限に補助

Q 40歳以上の家族(被扶養者)は無料で受けられる健診があると聞いたのですが…



4 特定健診(メタボ健診)

メタボに着目した生活習慣病を予防するための簡易健診です。当組合の40歳以上の被扶養者は無料で受けられます。(受診券が必要です)

対象者	40歳以上の被保険者・被扶養者
利用可能回数	1 2 3 4 のいずれかを年度内に1回
一部負担金	【被保険者／1,100円(税込)】【被扶養者／無料】
補助金	健診費用から一部負担金を差し引いた金額のうち7,150円(税込)を上限に補助

各種健康診断(人間ドック・歯科予防健診を除く)につきましては、被扶養者と任意継続被保険者を対象に健診車による巡回健診も実施しております。ご自宅へ「健診受診のご案内」をお送りしますので、ぜひご活用ください。



パート先などで健診を受けられた方で、「健診結果票(コピー)」をご提供いただいた方には「クオカード1,000円分」を進呈いたします。

対象者 40歳以上75歳未満の任意継続被保険者または被扶養者

詳細は当組合健康管理課(06-6941-6352)までお問い合わせください。

Q 最近、歯科健診が大切って聞きましたが…



歯科予防健診

口腔内の健康が全身の健康にも影響することが分かっています。いつまでも健康でいるためにも、いつまでも自分の歯で食事をするためにも、定期的な歯科健診が重要です。

対象者	被保険者・被扶養者	利用可能回数	年度内に1回
一部負担金	550円(税込)		
補助金	健診費用から一部負担金を差し引いた金額のうち3,850円(税込)を上限に補助		

事業所向け …当組合が歯科健診を委託する健診機関での巡回健診(最小実施人数30人)をご利用ください。

個人向け …お近くの歯科医院で健診を受けられた場合は補助金申請をしてください。(保険診療の場合、補助金申請はできません。)



当組合では年2回、全国に会場を設けて「ファミリー歯科健診」を実施しています。また令和5年度からは、大阪薬業保健センターなどを会場とした歯科健診も実施いたします。ご家族皆様で、ぜひご利用ください。



オプション検診の費用補助

がん検診をはじめとした各種オプション検診にも費用補助を実施しています。

お問い合わせ先: 健康管理課

[詳細はこちら](#)

TEL.06-6941-6352



Q 最近、大腸がんが増えているそうじゃが？



大腸がん検診

初期の大腸がんは、ほとんど自覚症状がありません。早期に発見できれば90%以上の確率で完治するといわれています。少量の便の採取で簡単に調べられます。

- 対象者** 35歳以上の被保険者・被扶養者
- 利用可能回数** 年度内に1回 **一部負担金** 330円(税込)
- 補助金** 検診費用から一部負担金を差し引いた金額のうち1,650円(税込)を上限に補助

Q 肝臓や腎臓なども調べてほしいのですが…。



腹部超音波検査

腹部の臓器を対象とした検査で、肝臓や腎臓、すい臓、胆のうなどの疾患がわかります。超音波検査は体への負担が少ない検査です。

- 対象者** 35歳以上の被保険者・被扶養者
- 利用可能回数** 年度内に1回 **一部負担金** 2,420円(税込)
- 補助金** 検査費用から一部負担金を差し引いた金額のうち2,530円(税込)を上限に補助

Q 特定健診(一般健診)を受けたときに、念のため胃の検査を追加したのですが補助は受けられますか？



胃がん検診

胃がんは早期発見できれば、完治が期待できます。胃部X線検査(バリウム)を行い、胃がんのほかに、潰瘍やポリープなども見つけることができます。

- 対象者** 35歳以上の被保険者・被扶養者
- 利用可能回数** 年度内に1回 **一部負担金** 補助金を超える額
- 補助金** 検診費用のうち6,600円(税込)を上限に補助

※基本項目に胃がん検診を含む健診(生活習慣病健診・人間ドック)で胃がん検診を受診された方は対象外です。

Q 男性特有のがん検診はありますか？



前立腺がん検診

男性特有のがんである前立腺がんは、多くの場合自覚症状がないことから、早期発見には、検診を受けることが重要になります。採血でPSAというタンパク質の値を測ります。

- 対象者** 50歳以上の被保険者・被扶養者
- 利用可能回数** 年度内に1回 **一部負担金** 補助金を超える額
- 補助金** 検診費用のうち1,100円(税込)を上限に補助

Q 肝炎の検査を受けたいのですが…



肝炎ウイルス検診

肝炎ウイルスの感染を放っておくと肝臓がんへ進行する可能性があるため、血液中にある抗原や抗体の有無を調べます。採血のみで検査できます。

- 対象者** 35歳以上の被保険者・被扶養者
- 利用可能回数** 当組合在籍期間中に1回 **一部負担金** 補助金を超える額
- 補助金** 検診費用のうち1,980円(税込)を上限に補助

Q 補助の対象となる乳がん検診はどのようなものがありますか？



乳がん検診

乳腺エコー、マンモグラフィによる乳がん検診です。検診は5つのコース(下表をご覧ください)があり、乳腺エコーとマンモグラフィの併用検査も受けられます。

- 対象者** 18歳以上の被保険者・被扶養者
- 利用可能回数** 年度内に1回 **一部負担金** 補助金を超える額
- 補助金** 下表をご覧ください

健診のコース		補助金
1	乳腺エコー	検診費用のうち3,080円(税込)を上限に補助
2	マンモグラフィ 2方向	検診費用のうち4,180円(税込)を上限に補助
3	マンモグラフィ 1方向	検診費用のうち2,860円(税込)を上限に補助
4	乳腺エコー + マンモグラフィ 2方向	検診費用のうち5,720円(税込)を上限に補助
5	乳腺エコー + マンモグラフィ 1方向	検診費用のうち4,400円(税込)を上限に補助

※乳腺エコーとマンモグラフィの併用検査については、同時実施に限ります。

Q 子宮頸がんは若い人もかかりやすいんですね。検診を受けたいのですが補助はありますか？



子宮頸がん検診

子宮頸部細胞診による検診です。子宮頸部の表面から採取した細胞を検査し(自己採取不可)、表面にとどまる上皮内がんなどを調べます。

- 対象者** 18歳以上の被保険者・被扶養者
- 利用可能回数** 年度内に1回
- 一部負担金** 補助金を超える額
- 補助金** 検診費用のうち1,980円(税込)を上限に補助

郵送検診の費用補助

お問い合わせ先: 健康管理課

郵送検診は時間や場所に制約がなく、簡単に検査を受けることができます。

[詳細はこちら](#)

TEL.06-6941-6352



Q 歯医者は嫌なだけで、歯周病は気になっちゃって…



歯周病リスク検診

歯周病は糖尿病等の合併症を引き起こすと言われており、予防・治療を行うことで、様々な病気のリスクを下げることができます。唾液中の血液反応(ヘモグロビン)を測定し、歯周病の進行度合いを調べる検査です。

唾液を採って送るだけなので簡単です。

- 対象者** 35歳以上の被保険者・被扶養者
- 利用可能回数** 年度内に1回
- 一部負担金** 550円(税込)

Q 一度ピロリ菌の有無を調べたいのですが…



ピロリ菌検査

胃がんの多くはピロリ菌感染が原因と言われています。便中のピロリ菌抗原の有無を調べることで、胃がんリスクがわかります。便を採って送るだけで簡単に調べられます。

- 対象者** 35歳以上の被保険者・被扶養者
- 利用可能回数** 当組合在籍期間中に1回(夏期(7~9月)は検査不可)
- 一部負担金** 1,100円(税込)

● 郵送検診は、事業所単位でのご利用もお勧めします。ご利用の際は、当組合健康管理課(TEL.06-6941-6352)までお問い合わせください。

● 個人でのお申し込みは、令和5年度から2次元バーコードでもできるようになりました。



予防接種

お問い合わせ先: 健康管理課

インフルエンザ予防接種を受けて感染や重症化を防ぎましょう。

[詳細はこちら](#)

TEL.06-6941-6352



Q インフルエンザ予防接種を受けたいのですが、補助制度はありますか？



インフルエンザ予防接種補助金

接種日に当組合の資格があり、日本国内の医療機関等で接種された方は補助を受けることができます。

- 対象者** 被保険者・被扶養者
- 利用可能回数** 年度内に1回(10月~翌年1月接種分)
- 補助金** 1,500円(税込)を上限に補助



禁煙サポート

お問い合わせ先: 健康管理課

禁煙するのに遅すぎることはありません。禁煙を考えたならチャレンジしましょう！

TEL.06-6941-6352

Q そうだ!!健康のため、社員全員で禁煙にチャレンジしよう!



オンライン禁煙プログラム

医療機関に通院することなく、スマホ等で医師の診察と処方を受けられる便利なオンライン禁煙プログラムです。約2ヵ月間の禁煙プログラムにチャレンジしてみませんか？

- 対象者** 20歳以上の被保険者
- 利用可能回数** 年度内に1回
- 一部負担金** 11,000円(税込)

健診の結果、生活習慣の改善が必要な方には保健指導のご案内を、すぐに医療機関を受診してほしい方には受診勧奨の
また、現代社会に生きる私たちは様々な悩みを抱えているといわれますが、そのような悩みを少しでも軽減できるよう相談

ご案内をお送りしています。
窓口を設けて皆様をサポートします。

Q 特定保健指導のご案内が届きました。どうすればいいですか？



特定保健指導

特定保健指導は、健診の結果、生活習慣の改善が必要であると認められた方に受けていただくプログラムです。

保健師などの専門職が対象者に応じたサポートを行います。

対象者へは随時ご案内していますので、積極的に受けましょう。

対象者 40歳以上の被保険者・被扶養者のうち
特定保健指導の対象となった方

Q 健康診断フォローアップのご案内が届きました。どうすればいいですか？



健康診断フォローアップ(医療機関への受診勧奨)

健診の結果、検査数値が非常に悪い方には、特定保健指導だけでなく、医療機関を受診するための電話保健指導も実施しています。

この案内が届いた方は、保健指導を受けた後必ず医療機関を受診しましょう。

対象者 40歳以上の被保険者・被扶養者のうち
検査数値(血糖・血圧・脂質)が一定の基準を超えている方

Q 最近体調が悪いのですが、どの診療所を受診したらいいのか分かりません。



当組合保健師による健康相談

健康に関する悩みに対して、当組合の保健師が個別のニーズに合わせた健康指導や生活管理、食事指導、健診後の相談などを受け付けています。

【電話番号】06-6941-6354(保健師直通)
月～金:午前9時～午後5時15分(祝日・お盆・年末年始を除く)

対象者 被保険者・被扶養者

Q 身近な人には話せないような相談ごと、誰か聞いてくれませんか？



こころとからだの相談窓口

当組合では、こころとからだの悩みに対して24時間年中無休の電話相談窓口を設けています。どのような些細なことでも構いませんので、お気軽にご相談ください。
なお、こころの相談はWEBや対面でも可能です。

ご相談例

- 1 今仕事ですが、自宅にいる妻から電話があり、娘の機嫌が悪くおっぱいも泣いて飲まないと言っています。私は今職場にいるので直接は何もできませんが、どのように声をかけてあげたらいいのでしょうか。
- 2 姑はしっかり者で自分のことは自分でしたいタイプです。また私たち夫婦のことにも目を光らせていて、何かにつけて口を挟んできます。姑の気持ちを害することなく上手く距離をとるにはどうしたらいいのでしょうか。
- 3 しゃっくりが止まらないのですが、どうしたらいいのでしょうか。
- 4 一人暮らしの母が要介護1なのですが、特別養護老人ホームに入所できますか。

【電話番号】0120-849-005 通話料無料/24時間年中無休
※こころの相談は、一部24時間年中無休ではないサービスもございます。
また、相談回数に上限が定められている場合もございます。
詳しくは、お電話にてお問い合わせください。

対象者 被保険者・被扶養者

Q かかりつけ医で病気が見つかりました。他の治療法がないか相談したいのですが…



セカンドオピニオン手配サービスおよび受診手配サービス

セカンドオピニオン手配サービスでは、他の治療法はないかなど納得の治療を選択するためのセカンドオピニオンを手配します。
受診手配サービスでは通院先の医療機関では対応できない専門的な治療が必要な場合に、その治療が受けられる医療機関を探し、受診手配します。

【電話番号】0120-820-054
通話料無料/月～土:午前9時～午後6時(祝日・12/31～1/3を除く)

対象者 被保険者・被扶養者

Q 健康づくりに役立つ便利なポータルサイトはありますか？

健康管理課
TEL.06-6941-6352



健康ポータルサイト「MY HEALTH WEB」

医療費のお知らせや健診結果はもとより健診結果に基づいた健康づくりアドバイスなど、健康に関する様々な情報を提供するポータルサイトです。また、閲覧や取り組み等によりポイントも貯まり、貯まったポイントは電子マネーや健康グッズと交換できます。また、このポータルサイトを使ってWEBウォーキング大会も開催しています。



対象者 被保険者

今すぐ登録▶▶

Q ホームページはありますか？

庶務課
TEL.06-6941-5001



ホームページ

リアルタイムに情報提供を行うためにホームページを開発しています。各種申請書がダウンロードできるほか、健康保険制度の解説や保健事業の内容について調べることができます。是非、ご利用ください。

大阪薬業健保

検索

Q 広報誌などはありますか？

庶務課
TEL.06-6941-5001



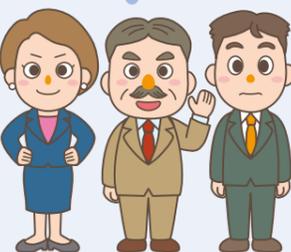
けんぽだより

当組合の機関誌として被保険者の方を対象に年4回、事業所を通じて配布しています。当組合の保健事業やイベント開催のお知らせ、健康づくりや暮らしに役立つ情報をわかりやすく楽しい誌面でご紹介しています。また、「MY HEALTH WEB」や当組合のホームページからもご覧いただけます。



Q 当社全体の健康状態がわかるような資料はありますか？

健康管理課
TEL.06-6941-6352



事業所別健康レポート

事業所ごとの健康状態や医療費等を当組合の平均と比較し、データを見える化したレポートです。健康経営に取り組む際の参考資料としてご利用ください。

※原則、40歳以上の被保険者が50名以上の事業所が対象です。



Q 従業員向けのメンタルヘルスセミナーを開催したいのですが…



メンタルヘルスセミナーの講師手配および講師料補助

事業所が自社の従業員のために開催するメンタルヘルスセミナーの講師手配および講師料の補助を行っています。

対象 加入事業所



Q 従業員に対して運動セミナーも自社で開催したいのですが…



フィジカルヘルスセミナーの講師手配および講師料補助

事業所が自社の従業員のために開催する体の健康に関するセミナーの講師手配および講師料の補助を行っています。

対象 加入事業所



Q 大阪薬業健康保険組合が開催するセミナーはありますか？



実務担当者向け各種講習会

事業所で社会保険業務等を担当している方向けのセミナーを開催しています。開催に際しては、その都度ご案内を差し上げます。

対象 加入事業所



体力づくり

体育奨励事業としてWEBウォーキング大会、野球大会・テニス大会を実施しています。
また、フィットネスクラブと契約しており、通常よりも低額な料金でご利用いただけます。

お問い合わせ先：健康管理課・施設課

WEBウォーキング大会(歩Fes.)

健康管理課
TEL.06-6941-6352

健康ポータルサイト「MY HEALTH WEB」を利用したWEBウォーキング大会です。歩数に応じて「MY HEALTH WEB」のポイントも獲得できます。ウォーキングをはじめるといいきっかけになると好評いただいておりますので、ぜひご参加ください。



対象者 被保険者

フィットネスクラブ

施設課
TEL.06-6941-5002

体力づくりや生活習慣病の予防を目的に、コスパ、コナミスポーツクラブ、ルネサンス、ジョイフィットと利用契約を結び、法人会員価格でご利用いただけます。詳しくはホームページをご覧ください。

対象者
被保険者・被扶養者



夏期プール利用券の配布

施設課
TEL.06-6941-5002

健康の保持増進を目的に7月から8月に関西地区、中部地区、関東地区および東北地区のプール施設と契約し、割引料金でご利用いただけます。



対象者
被保険者・被扶養者

野球大会

施設課
TEL.06-6941-5002

健康の保持増進と事業所間の親睦を図ることを目的に、毎年3月から5月の土曜日等を利用し大阪市此花区の舞洲スポーツアイランドで開催しています。



対象者
被保険者

テニス大会

施設課
TEL.06-6941-5002

健康の保持増進と事業所間の親睦を図ることを目的に、5月の土曜日、日曜日を利用し大阪市大正区のマリンテニスパーク・北村で開催しています。



対象者
被保険者

保養施設

契約保養施設をご利用いただく際に補助金の支給を行っています。
また、通常よりも低額の契約料金でご利用いただけます。

お問い合わせ先：施設課

詳細はこちら>

TEL.06-6941-5002



契約保養所利用補助金

健康の保持増進を目的にJTB、日本旅行、当組合独自の契約施設をご利用される際に、1泊2,000円(年度内に2泊まで)補助金を支給しています。

対象者

被保険者ならびに小学生以上の被扶養者
※令和5年度から対象となる被扶養者の範囲を拡大しました。

- JTB協定旅館およびホテル
- 日本旅行協定旅館およびホテル
- ハウス海の子 ● シティプラザ大阪
- ラフォーレ直営施設 ● ダイワロイヤルホテル
- プリンズホテル ● 国民宿舎
- ニューサンピア敦賀 ● 民宿 長谷
- 亀の井ホテル ● MOGANA
- 湯快リゾート



※一部対象とならない施設もございます。詳しくは各施設にお問い合わせください。

夏期海の家の開設

健康の保持増進を目的に7月から8月に兵庫県豊岡市竹野の民宿を借り上げ、通常よりも低額な料金でご利用できます。

対象者

被保険者・被扶養者



施設利用割引

下記の施設を利用する際に、利用料金が割引となります。
ご家族とのレジャーや健康増進にぜひご活用ください。

対象者

各施設により異なるため詳細については当組合のホームページにてご確認ください。

- 亀の井ホテル ● るり溪温泉
- 関西サイクルスポーツセンター



大阪薬業保健センター

大阪薬業保健センターには健診センターや直営診療所を開設し、皆様の健康の保持増進に努めています。
当保健センターへのアクセスはP.21をご覧ください。

お問い合わせ先：健康管理課

Q 気軽に受診できる健康保険組合直営の医療機関は無いの？



薬業大阪診療所

健康管理部(内科直通)
TEL.06-6941-7467

大阪大学の医師による診察を行っています。

【受付時間】 月曜日～木曜日 午前9時～午前11時30分
金曜日 午前9時～午前11時

【診療科】 内科 月/[専門]糖尿病
火/[専門]腎臓
水/[専門]循環器(心臓)
木/[専門]循環器(脳血管)
金/[専門]消化器

対象者 被保険者・被扶養者

一部負担金 被保険者:2割
被扶養者:3割



Q 従業員の健康診断をまとめて引き受けてくれるところはないかしら？



健診センター

健康管理課
TEL.06-6941-6352

一般健診、生活習慣病健診、各種オプション検診、海外赴任前および帰国後の健康診断、海外赴任者の予防接種を実施しています。また、予約枠を受付時刻により最大5つに分けることで各検査の待ち時間をより短縮しています。



※令和5年4月から当保健センターでの各種健診に腫瘍マーカーをオプションとして追加できるようになりました。

種類	対象	料金(税込)
AFP	肝臓	〈3種類セット〉 被保険者・被扶養者…… 2,552円 それ以外…………… 3,190円
CA19-9	膵臓・胆嚢・肺・卵巣・子宮等	
CEA	大腸・胃等	

Q 海外赴任が決まりましたが、赴任先での感染症が心配です。



海外赴任者の予防接種

(大阪薬業保健センターのみ)

健康管理課
TEL.06-6941-6352

海外赴任前の予防接種として、A型・B型肝炎、破傷風、日本脳炎、狂犬病の予防接種が受けられます。ワクチンの種類によって複数回接種する必要がありますので、渡航する約1ヶ月前までにお問い合わせください。(事前予約制)

対象者 被保険者・15歳以上の
帯同する被扶養者等

利用可能回数 随時

料金 右表をご覧ください

※ワクチンの供給状況により、
接種できない場合がございます。

ワクチンの種類	料金(税込)/回
A型肝炎	6,600円
B型肝炎	4,400円
破傷風	3,300円
日本脳炎	5,500円
狂犬病	13,200円

Q 海外赴任前の健康診断を受けたいのですが…



海外赴任前および帰国後の健康診断

(大阪薬業保健センターのみ)

健康管理課
TEL.06-6941-6352

海外赴任前や帰国後に必要な健診が受けられます。渡航先の国によっては特殊な検査を要する場合がございますので予めお問い合わせください。(事前予約制)

対象者 被保険者・帯同する被扶養者等

利用可能回数 随時

料金 13,200円(税込)



Q 気軽に利用できる会議室はないかしら?



貸会議室

施設課
TEL.06-6941-5002

数名から100名を超える規模の会議までご利用できます。
当組合の加入事業所に限りますので、安心してご利用いただけます。
その他、WEB会議にも対応できるよう4階、7階、8階にはWi-Fi環境を
完備するとともに、大型モニター等の貸し出し(有料)も行っております。

利用料金と利用時間

(税込)

室名	〈午前〉 9:30~12:30	〈午後〉 13:00~16:30	〈終日〉 9:30~16:30
8階 特別会議室 26名(90.90m ²)	22,000円	26,400円	41,800円
7階 研修室 全室 132名(196.85m ²)	13,200円	16,500円	25,300円
7階 研修室 半室A 60名(92.48m ²)	7,700円	8,800円	15,400円
7階 研修室 半室B 72名(104.37m ²)	8,800円	9,900円	16,500円
4階 会議室 12名(30.96m ²)	4,400円	5,500円	8,800円
B1 多目的ホール 48名(87.30m ²)	4,400円	4,400円	7,700円

4階 会議室

7階 研修室

8階 特別会議室



大阪薬業保健センターへのアクセス

所在地

〒540-0037
大阪市中央区平野町 3-2-5

最寄駅

Osaka Metro 堺筋線・京阪本線
北浜駅 徒歩約 10 分
Osaka Metro 谷町線・京阪本線
天満橋駅 徒歩約 12 分

マップ



ホームページのご案内

当組合のホームページは、パソコンやスマートフォンからご覧いただけます。



<http://www.daiyaku-kenpo.or.jp/>

最新情報を掲載しております

健康情報や健康づくりに役立つ情報はここから。

各種申請書類はこちらからダウンロード

毎日の健康づくりに役立ちます。
コンテンツ
①健康度ランキング
②BMI・体重・血圧・歩数など簡単記録管理
③健康情報
④健診結果
⑤医療費情報

新規登録受付中!!

お知らせ

2023年04月07日 「6月(土)第5日曜日の健康大会はオンライン開催となります」のお知らせ

2023年04月03日 「令和5年度版「健康保険料率」の掲載について」

2023年04月02日 第15(土)第4日曜日の健康大会はオンライン開催となります

大阪薬業健康保険組合 保険給付一覧

当組合では、法律で定められた保険給付(法定給付)のほかに、独自の給付(付加給付)を行っています。

お問い合わせ先: 現金給付課

詳細はこちら >

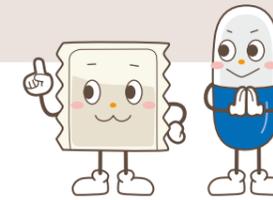
TEL.06-6941-5005



健康保険で受けられる給付

	法定給付	
病気がけがをしたとき	医療機関で保険診療を受けるとき 被保険者・被扶養者とも、医療機関の窓口に保険証(70歳以上は高齢受給者証も)を提示すれば、必要な医療を受けられます。患者は小学校入学前は医療費の2割、小学校入学後70歳未満は3割、70歳以上は2割(現役並み所得者は3割)を負担し、そのほかの医療費はあとで健康保険から支払われます。	【療養の給付】 【家族療養費】 一部負担金(自己負担分)を除いた医療費のすべて
	保険診療と保険外診療を併用して受けるとき 被保険者・被扶養者とも、健康保険のきかない「評価療養」、「選定療養」、「患者申出療養」を受けたときは、「保険外併用療養費」として医療費の一定部分が健康保険から支払われます。	【保険外併用療養費】 療養の給付と同じ。ただし基礎的な治療部分について支給
	やむを得ない事情で医療費を自費負担したときや治療用装具を作成したとき 被保険者は「療養費」として、被扶養者は「第二家族療養費」として申請することにより、あとからそれぞれ療養の給付分、家族療養費分が健康保険から払い戻されます。	【療養費】 【第二家族療養費】 療養の給付の範囲内で支給
	歩行困難な患者が治療のため、医師の指示で一時的・緊急に移送(入院・転院)され、交通費等を患者がたてかえたとき 被保険者は「移送費」、被扶養者は「家族移送費」として、健康保険で決められた分が払い戻されます。	【移送費】 【家族移送費】 健康保険で決められた額

※ 健康保険の保険給付には、「現物給付」と「現金給付」があります。現物給付とは、診察・検査・治療・薬の投与など病気やけがを治すために提供される医療行為のことです。現金給付とは、かかった医療費の一部や手当金など健康保険から現金で支給される給付のことです。



※75歳以上の人は健康保険の対象ではなく、後期高齢者医療の対象となります

	法定給付	当組合オリジナル付加給付	
病気がけがをしたとき	患者の負担が高額になったとき 被保険者・被扶養者が負担した一部負担金(自己負担分)が、自己負担限度額を超えたときに、超えた分が「高額療養費」として健康保険から払い戻されます。	【高額療養費】 【家族高額療養費】 【合算高額療養費】 自己負担限度額を超えた額(詳細は22ページの下部参照)	【一部負担還元金】 対象:被保険者のみ (詳細は22ページの下部参照)
	医療と介護の負担が高額になったとき 被保険者・被扶養者が負担した一部負担金(自己負担分)と介護保険の利用者負担の合計額が、自己負担限度額を超えたときに、超えた分が「高額介護合算療養費」として健康保険と介護保険から払い戻されます。	【高額介護合算療養費】 毎年8月から1年間にかけた医療と介護の自己負担額の合計が所得区分ごとの自己負担限度額を超えた場合にその超えた額(高額療養費及び高額介護(予防)サービス費の支給を受けることができる場合には、その額を除く。)	
	在宅患者が訪問看護を受けたとき 被保険者・被扶養者とも、在宅で療養し訪問看護を受けたときは、費用の一部(療養の給付・家族療養費と同じ割合)を基本利用料として負担し、そのほかの費用は健康保険から支払われます。	【訪問看護療養費】 【家族訪問看護療養費】 基本利用料を除いた看護費用 ※基本利用料等が限度額を超えたときは、高額療養費に該当する場合があります。(詳細は22ページの下部参照)	【訪問看護療養費付加金】 対象:被保険者のみ (詳細は22ページの下部参照)
	入院して食事をしたとき 被保険者・被扶養者とも、1食460円(低所得者は軽減)の食事療養標準負担額を自己負担し、そのほかの費用は健康保険から支払われます。	【入院時食事療養費】 食事療養標準負担額を除いた食事の費用	
	高齢者が療養病床に入院したとき 65歳以上の被保険者・被扶養者が療養病床に入院したときは、食費として1食460円+居住費として1日370円(低所得者等は軽減)の生活療養標準負担額を自己負担し、そのほかの費用は健康保険から支払われます。	【入院時生活療養費】 生活療養標準負担額を除いた生活療養の費用	
	被保険者が、病気がけがのために4日以上仕事を休んで給料がもらえないとき 「傷病手当金」が受けられます。また給料をもらえても、受けられるはずの「傷病手当金」より低いときは、その差額分が受けられます。	【傷病手当金】 「直近の継続した12ヵ月間の標準報酬月額」の平均の30分の1の3分の2を欠勤4日目から最大で通算1年6ヵ月まで	【傷病手当金付加金】 対象:被保険者のみ 休業1日につき「直近の継続した12ヵ月間の標準報酬月額の平均の30分の1」の10%
出産したとき	被保険者が出産したとき 健康保険から「出産育児一時金」が受けられます。また、被保険者が出産のために、仕事を休んで給料がもらえないときには、「出産手当金」が受けられます。また給料をもらえても、受けられるはずの「出産手当金」より低いときは、その差額分が受けられます。	【出産手当金】 「直近の継続した12ヵ月間の標準報酬月額」の平均の30分の1の3分の2を、出産(予定)日以前42日(多胎妊娠の場合98日)から産後56日まで	
	被扶養者が出産したとき 健康保険から「家族出産育児一時金」が受けられます。	【家族出産育児一時金】 1児につき500,000円。 ※産科医療補償制度未加入分娩機関での出産の場合等は488,000円	
死亡したとき	被保険者が死亡して、被扶養者が埋葬を行ったとき 「埋葬料」が、健康保険から受けられます。友人や勤め先などが埋葬を行ったときには「埋葬費」が、健康保険から受けられます。	【埋葬料】 50,000円 【埋葬費】 埋葬料の範囲の実費	【埋葬料付加金】 【家族埋葬料付加金】 1万円 (埋葬費の場合は支給なし)
	被扶養者が死亡したとき 健康保険から「家族埋葬料」が受けられます。	【家族埋葬料】 50,000円	

法定給付

高額療養費、家族高額療養費、合算高額療養費、訪問看護療養費、家族訪問看護療養費 所得区分ごとの自己負担限度額(70歳未満)

区分	自己負担限度額
標準報酬月額 83万円以上	252,600円 + (医療費 - 842,000円) × 1% (多数該当 140,100円)
標準報酬月額 53万円~79万円	167,400円 + (医療費 - 558,000円) × 1% (多数該当 93,000円)
標準報酬月額 28万円~50万円	80,100円 + (医療費 - 267,000円) × 1% (多数該当 44,400円)
標準報酬月額 26万円以下	57,600円 (多数該当 44,400円)
低所得者(住民税非課税)	35,400円 (多数該当 24,600円)

付加給付

所得区分ごとの一部負担還元金・訪問看護療養費付加金

標準報酬月額の所得区分	一部負担還元金・訪問看護療養費付加金
83万円以上	窓口負担額 - 高額療養費 - 80,000円
53万円~79万円	窓口負担額 - 高額療養費 - 50,000円
28万円~50万円	窓口負担額 - 高額療養費 - 30,000円
26万円以下および低所得者	窓口負担額 - 高額療養費 - 20,000円

■大阪薬業健康保険組合 大阪本部
〒540-0037
大阪府中央区平野町 3-2-5



部署	所属	TEL	FAX
総務部	庶務課	06-6941-5001	06-6942-9582
	施設課	06-6941-5002	
	経理課	06-6941-5003	
業務部	適用課	06-6941-5004	
	現金給付課	06-6941-5005	
	給付課	06-6941-5006	
健康管理部	健康管理課	06-6941-6352	06-6910-8341
	内科	06-6941-7467	
	保健師	06-6941-6354	06-6941-5475

■大阪薬業健康保険組合 神戸支部
〒651-0084
神戸市中央区磯辺通 3-1-7 コンコルディア神戸 6階
TEL : 078-221-6100 FAX : 078-221-6200

■大阪薬業健康保険組合 京都支部
〒604-8811
京都市中京区壬生賀陽御所町 3-1 京都幸ビル 6階
TEL : 075-801-2905 FAX : 075-811-1243

MY HEALTH WEBは
こちらから

